

# 【重要なお知らせ】

## 2023(令和5)年9月1日より低公害車・低燃費車 駐車料金割引の対象車基準が変わります

いつも北区立スポーツ施設をご利用いただきありがとうございます。  
北区では、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「北区ゼロカーボンシティ」に取り組んでいます。北区立スポーツ施設駐車場においてもゼロエミッション車(ZEV)普及促進の一環として、2023(令和5)年9月1日より、低公害車・低燃費車駐車料金割引の対象車基準を下記のとおり変更します。

対象車種	見分け方
①プラグインハイブリッド自動車(PHV) 	平成17年基準75%低減レベル又は平成30年基準75%低減レベルの認定を受けた自動車に限る 車検証の型式欄1桁目が【D,H,6】で始まり かつ 2桁目が【L,M】となっているもの
②電気自動車(EV) ③燃料電池自動車(FCV)	車検証の型式欄1桁目が【Z】から始まるもの

※出庫清算の前に、体育施設窓口までお越しいただき、車検証等をご提示ください。

※荒川赤羽緑地駐車場(新荒川大橋野球場・サッカー場付近)、中央公園駐車場(中央公園野球場・庭球場)及び豊島五丁目グリーンスポーツ広場駐車場は、低公害車・低燃費車駐車料金割引の対象外となります。

ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

今後とも北区立スポーツ施設のご利用をよろしくお願いいたします。

北区地域振興部 スポーツ推進課